



編集・発行 社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3430-1
Tel.0820(53)1103 〒742-1511

「災害時におけるボランティア支援に関する協定書」調印式

田布施ライオンズクラブ

社会福祉法人
田布施町社会福祉協議会



令和3年6月15日(火) 田布施町中央公民館にて



田布施ライオンズクラブ
会長 坪倉浩己

田布施町社会福祉協議会
会長 金長広典

支援内容 【用語説明：Vo=ボランティア】

- ①町災害 Vo センターの設置・運営及び被災地での Vo 活動のための資機材の提供
- ②ライオンズの会員の専門性を活かした物的及び人的支援の提供
- ③Vo の移動にかかる輸送手段の手配・提供
- ④被災地での Vo 活動のための駐車スペースの確保
- ⑤町災害 Vo センター及び復興支援センター(仮称)における Vo 等への飲食の提供
- ⑥その他特に要請のあった Vo の活動支援にかかること

【表紙の説明】

田布施町社会福祉協議会では、町内において災害ボランティアが必要な大規模災害等が発生した場合、災害ボランティアセンターを設置し、被災された方への支援活動を行うこととしています。

しかし、近年の災害は多発・広域化しており、また新型コロナウイルス感染症対策を考慮した災害ボランティアセンターの運営は、被災地外からの支援を受けることが難しいことが想定されます。

そのため、被災された人への支援活動をより効果的かつ円滑に進めるため、この度、田布施ライオンズクラブと社会福祉法人田布施町社会福祉協議会は「災害時におけるボランティア支援に関する協定書」の調印式を行いました。

田布施町社会福祉協議会では、今後も多様な組織・団体(個人)、企業等と連携できる体制を構築していきたいと考えています。

令和2年度 事業・決算報告

少子高齢化の進行や家族形態の変化、人口減少、地域のつながりの希薄化などにより、福祉ニーズが多様化し、複雑化する中、町社協は地域のあらゆる住民が役割をもち、誰もがともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざし、「福祉の輪づくり運動の推進」「地域福祉の推進」「ボランティア活動の推進及び育成」「社協の基盤強化」「地域住民、ボランティア、福祉関係者等による連携」を図りながら「住みたい地域で 誰もが 安心して心豊かに 暮らし続けることができる地域（まち）づくり」を目的に、様々な事業に取り組みました。

令和3年5月25日（火）理事会、同年6月15日（火）定時評議員会を開催し、令和2年度の事業報告・収支決算が下記のとおり承認されましたので、ご報告いたします。

事業報告（主なもの）

- ◆ふれあい・いきいきサロン活動（令和2年度末サロン設置箇所数：41箇所）
- ◆自治会福祉部の設置（11箇所） ◆配食サービス事業（利用者数 29人、総配食数 2,917食）
- ◆買い物送迎サービス事業（登録者114人、利用者延人数 470人）
- ◆福祉車両（車椅子対応）の貸出し〔軽四（44回）〕
- ◆福祉用具等の貸出し〔電動ベッド（10件）・車椅子（29件）チャイルドシート（12件）・四点杖等（1件）〕
- ◆地域福祉権利擁護事業（利用者数13人）
- ◆寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（利用者数11人、総利用回数20回）
- ◆訪問理美容サービス事業（利用者数8人、総利用回数29回）
- ◆金婚お祝い（20組） ◆百歳長寿お祝い（11人）
- ◆新型コロナウイルス関連事業（子育て特別給付金、小・中学校ハスポートドリンク寄贈、小学校へ手作りマスク寄贈）

役員会等の開催

- ◆理事会 5回 ◆監事会 3回 ◆評議員会 5回

資金収支計算書

（単位：円）

収入の部	予算額	決算額	支出の部	予算額	決算額
会費収入	3,892,000	3,870,800	法人運営事業	32,306,000	29,803,187
附金収入	2,842,000	1,722,021	共同募金配分事業	6,381,000	5,834,446
経常経費補助金収入	29,014,000	26,841,228	買い物送迎サービス	2,367,000	2,205,199
受託金収入	6,345,000	6,120,760	配食サービス事業	972,000	634,000
貸付事業収入	130,000	101,000	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	103,000	77,360
事業収入	474,000	561,930	訪問理美容サービス事業	40,000	58,000
受取利息配当金収入	18,000	8,850	生活支援体制整備事業	0	0
雑収入	1,935,000	601,618	地域福祉権利擁護事業	844,000	1,030,330
拠点区分間繰入金収入	3,337,000	1,218,184	生活福祉資金貸付事業	143,000	343,959
サービス区分間繰入金収入	0	683,990	地域福祉推進事業	1,726,000	897,971
長期運営資金借入金収入	10,000	0	心配ごと相談事業	128,000	118,000
その他の活動による収入	0	1,455,270	ボランティア活動事業	2,439,000	1,793,349
前期末支払資金残高	24,354,000	23,938,131	生活安定対策資金貸付事業	481,000	3
収入合計	72,351,000	67,123,782	法外援護資金貸付事業	396,000	128,000
			ボランティア振興基金運営事業	272,000	1,864
			社会福祉振興基金運営事業	12,000	6,597
			支出合計	48,583,000	42,932,265

当期末支払収支差額 **24,191,517 円**

（収入合計 67,123,782円 - 支出合計 42,932,265円）

財産目録

資産・負債の内訳	金額 (円)
1. 資産の部	
1. 流動資産	25,177,780
預貯金	23,370,674
事業未収金	1,807,106
2. 固定資産	106,032,801
基本資産	1,000,000
定期預金	1,000,000
その他の固定資産	105,032,801
建物	639,109
車輛運搬具	9
器具及び備品	344,080
権利	72,800
長期貸付金	210,000
退職手当積立基金預け金	9,359,880
ボランティア振興基金積立資産	18,578,265
社会福祉振興基金積立資産	69,108,658
運営積立資産	6,600,000
その他の固定資産	120,000
資産合計	131,210,581
2. 負債の部	
1. 流動負債	986,263
事業未払費用	546,561
職員預り金	439,702
2. 固定負債	10,435,140
長期運営資金借入金	270,000
退職給付引当金	10,165,140
負債合計	11,421,403
<差引1-2>純資産	119,789,178

貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
流動資産	25,177,780	流動負債	986,263
預貯金	23,370,674	事業未払費用	546,561
事業未収金	1,807,106	職員預り金	439,702
固定資産	106,032,801	固定負債	10,435,140
基本財産	1,000,000	負債の部合計	11,421,403
その他の固定資産	105,032,801		
建物	639,109	純資産の部	
車輛運搬具	9	基本金	1,000,000
器具及び備品	344,080	基金	87,686,923
権利	72,800	国庫補助金等特別積立金	0
長期貸付金	210,000	その他の積立金	6,998,308
退職手当積立基金預け金	9,359,880	次期繰越活動増減差額	24,103,947
Vo振興基金積立資産	18,578,265	純資産の部合計	119,789,178
社会福祉振興基金積立資産	69,108,658		
運営積立資産	6,600,000		
その他の固定資産	120,000		
資産の部合計	131,210,581	負債及び純資産の部合計	131,210,581

令和3年度 予算の概要

令和3年3月16日(火)に理事会、同年3月23日(火)に評議員会が開催され、令和3年度の予算が次のとおり承認されましたので、ご報告いたします。

収入の部	金額 (円)
会費収入	3,864,000
寄附金収入	1,732,000
経常経費補助金収入	29,376,000
受託金収入	7,231,000
貸付事業収入	130,000
事業収入	549,000
受取利息配当金収入	18,000
雑収入	185,000
長期運営資金借入金収入	10,000
拠点区分間繰入金収入	2,776,000
当期末資金収支差額	2,995,000
収入合計	48,866,000

支出の部	金額 (円)
法人運営事業	27,979,000
共同募金配分事業	6,170,000
買い物送迎サービス事業	2,390,000
配食サービス事業	966,000
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	103,000
訪問理美容サービス事業	40,000
生活支援体制整備事業	6,144,000
地域福祉権利擁護事業	850,000
地域福祉推進事業	1,789,000
心配ごと相談事業	124,000
ボランティア活動事業	984,000
生活福祉資金貸付事業	193,000
生活安定対策資金貸付事業	481,000
法外援護資金貸付事業	369,000
ボランティア振興基金運営事業	272,000
社会福祉振興基金運営事業	12,000
支出合計	48,866,000

令和3年度 会費のお願い

田布施町社会福祉協議会は、「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域（まち）づくり」の実現のため、地域の皆さまや企業・団体、関係機関等の皆さまから社協会費にご協力いただいています。

この社協会費は、地域福祉活動を推進するための貴重な財源となり、地域の皆さまの身近な地域福祉に役立てられています。田布施町社協の事業にご賛同いただき、本年度も会費のご協力よろしくお願ひ致します。

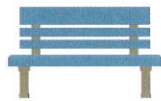
会費の種類

区分	会費	説明
一般会員（住民会員）	1口 800円	世帯
賛助会員（住民会員）	1口 1,500円	評議員、民生委員、団体及び個人
特別会員（住民会員）	1口 4,000円	社協役員、篤志家等
組織会員（法人会員）	1口 4,000円	事業所を有する法人又は個人、社会福祉関係機関等

☆皆様の会費が、福祉のまちづくりに大きく役立っています。
～田布施町社協の主な諸事業～

住民福祉

- ◎地域福祉権利擁護事業
- ◎イベント機材の貸出し
- ◎公共ベンチの設置
- ◎生活福祉資金等各種福祉資金の貸出窓口
- ◎献血事業への協力支援
- ◎心配ごと相談所の開設
- ◎罹災世帯への見舞い援助
- ◎年末年始福祉事業の公募実施



福祉の輪づくり運動・啓発

- ◎町社会福祉大会の開催（隔年）
- ◎福祉員集会の開催
- ◎友愛訪問活動の支援
- ◎社協だよりの発行
- ◎福祉の輪づくり運動強化事業（住民支え合いマップづくり）

母子寡婦・児童福祉

- ◎青少年の健全育成活動支援
- ◎三世代交流事業支援
- ◎子ども会・スカウト育成協議会支援
- ◎ひとり親家庭の小学校新入学祝い
- ◎ひとり親家庭の中学校卒業祝い
- ◎ひとり親家庭中学校入学時や卒業時及び修学旅行時給付金支給
- ◎施設のクリスマス会等交流援助
- ◎出産祝金贈呈事業
- ◎子育て特別給付金給付事業



高齢者・在宅福祉

- ◎配食サービス事業
- ◎寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ◎訪問理美容サービス事業
- ◎ふれあい・いきいきサロン活動
- ◎敬老事業（金婚・百歳長寿祝い）
- ◎福祉用具の貸出し
- ◎買い物送迎サービス事業
- ◎老人敬老運動の推進（敬老はがきの郵送）
- ◎独居高齢者へおせち料理の配布
- ◎老人クラブ等高齢者福祉推進団体への活動支援

障がい者（児）福祉

- ◎障がい者団体への活動支援・協力
- ◎心身障がい者（児）への活動支援
- ◎特別支援学級児童の校外学習支援
- ◎福祉車両（車椅子）貸出し利用



ボランティア活動

- ◎ボランティアまつりの支援（隔年）
- ◎ボランティアグループの育成援助
- ◎新ボランティアグループ・会員発掘加入促進
- ◎独居高齢者の話し相手ボランティア活動
- ◎24時間テレビチャリティー募金へ協力
- ◎小中学生の環境美化活動の実施
- ◎ボランティア活動燃料費支援
- ◎ボランティア保険加入手続き
- ◎高校ボランティア部の支援協力
- ◎ボランティアだよりの発行

我が家のアイドル！ 赤ちゃん紹介☆ No. 6



しおだに ひより
塩谷 日依ちゃん
令和2.12.12生まれ

パパママからのメッセージ
お姉ちゃんと一緒に明るく
元気に大きくなってね。

出産祝金事業

《対象者》

出生時に田布施町内に住所を有し、当該年度内
(4月1日から翌年3月31日の間)に誕生した新生児

《金額》

1子につき 10,000円

《申請方法》

①町役場住民係にて出生届の手続きをされる際、**申請書**をお渡ししておりますので、お受取りください。

※町外で出生届の手続きをされた方は、申請書をお送りします。

②**申請書と必要書類(母子健康手帳、印鑑)**を**田布施町社会福祉協議会**に提出してください。

※申請期間は満1歳のお誕生日を迎えるまで

田布施町社会福祉協議会では、
赤ちゃんの誕生を祝福するとともに
健やかな成長を願い、出産祝金を贈
呈させていただきます。

【赤い羽根共同募金支援事業】

◎福祉員について

近年、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域住民のつながりが希薄になってきています。また、住民が抱える福祉課題も多様化しており、公的機関だけではすべての地域を把握し、支援することが難しくなっています。そこで、各自治会に**地域のアンテナ**役となる福祉員を設置し、地域で実際に生活をしているみなさんにご協力いただきながら地域の細かい部分まで見逃さないようにしたいと考えています。

田布施町では、242名の福祉員が活動されています。(R3.4.1日現在)
田布施町社会福祉協議会では、福祉員の設置を次のように定めています。

- ・町内各自治会に設置し、担当は選出自治会内とします。
- ・各自治会長から推薦され、田布施町社会福祉協議会会長が委嘱をします。
- ・任期は2年です。(※任期1年や班長が兼務している自治会もあります。)
- ・地域奉仕者として無報酬です。
- ・民生委員児童委員さん等と協力し、地域の見守りをさせていただきます。

※社会福祉法人田布施町社会福祉協議会福祉員設置要綱より抜粋

福祉員の主な活動は？

福祉員のみなさんには無理のない範囲での見守りをお願いしています。
地域で生活しているみなさんだからこそ気づくこと(近所のちょっとした変化や困りごと)がある場合に民生委員または社会福祉協議会に教えてください。

情報共有の場への参加



福祉員集会など、自治会長さんや民生委員さんと地域の情報共有

さりげない見守り



挨拶や買い物、日常生活の場面で…

普段との違いの発見・連絡



郵便物が溜まっている、洗濯物が何日も干しっぱなしなど…

その他、自治会によっては高齢者ふれあい・いきいきサロン活動や社協会費の徴収などの活動にもご協力いただいています。

ふれあいネットワーク

祝

百歳おめでとうございます

田布施町社会福祉協議会より、祝品を贈呈いたしました。



かわさき しげる
河添 茂さん (新川)

3月31日



おさき きだこ
尾崎 貞子さん (戎ヶ下)

5月17日

いつまでもお元気で
お過ごしください

マスクを寄贈して頂きました



田布施町立東田布施小学校の6年2組の児童から素敵な手作りマスクを寄贈していただきました。

寄贈されたマスクは、町役場の窓口に設置し、地域の皆さんに受け取っていただきました。



作製の様子



ご寄附のお礼

ありがとうございました



令和3年3月5日(金)、山口県東部ヤクルト販売(株)様より令和2年11月の福祉ヤクルト月間における収益の一部をご寄附いただきました。

このご寄附は、地域福祉事業推進のため、大切に使用させていただきます。

令和3年4月21日(水)、生活協同組合コープやまぐち様より組合員さんが思いを込めて作られたひぎ掛けをご寄附いただきました。



田布施町社会福祉協議会の マスコットキャラクターを募集します！

コンセプト

「田布施町らしさ」「ふくし」「たすけあい」「あたたかい」
気持ちを感じるキャラクターで
本会及び福祉を身近に感じてもらえるようなキャラクター

優秀作品
商品券
3万円分

応募資格

田布施町在住の方

(※18歳未満の方は親の同意が必要)



応募方法

専用応募用紙(田布施町社協ホームページからダウンロードできます)またはA4白色用紙に、**応募者の①氏名 ②年齢 ③電話番号 ④住所 ⑤キャラクターデザイン(色つき) ⑥キャラクター名 ⑦キャラクター紹介**を記入し、下記応募先まで郵送またはメール、持ち込みにて受け取ります。

応募締切

令和3年11月30日(火) **必着**

結果発表

令和3年12月27日(月) 本会ホームページにて掲載
(優秀作品に選ばれた方のみ、当日ご連絡いたします。)

問合せ先・応募先

田布施町社会福祉協議会 〒742-1511 熊毛郡田布施町大字下田布施 3430-1

TEL/0820-53-1103 (受付時間/平日 8:30-17:15) E-mail/tabueshakyo@yamaguchiemail.ne.jp

(※メール応募の場合の件名は「マスコットキャラクター応募」とし、形式は「JPG」「PDF」「PNG」のいずれかで添付してください。)

作品作成及び応募に際しての留意事項

- (1) 作品は、本会・社協により・社協ホームページ等に掲載(公開)いたします。
- (2) ご記入いただきました個人情報は本会が適切に管理し、公募で必要と思われる事項のために使用いたします。
- (3) 応募作品は、自作の未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募不可とします。採用作品の違反が判明した場合は、採用取り消しとなります。
- (4) 採用作品の著作権、使用权、その他知的財産権はすべて本会に帰属します。
- (5) 採用作品の使用にあたっては、デザイン(形状、色、数の一部)やキャラクター名について、修正また補正する場合があります。
- (6) 応募作品は原則として返却いたしません。必要な場合は予め控えを残した上でご応募ください。

敬老はがきボランティア募集

田布施町社会福祉協議会では、一人暮らしで外出の困難な高齢者の方(75歳以上)を対象に、ボランティアの方々に心のこもったはがきを書いていただき、敬老の日を送付しています。このはがきを書いていただくためのボランティアを今年も募集いたしますので、「ぜひ、やってみたい!」と思われる方は、田布施町社会福祉協議会(Tel.0820-53-1103)までご連絡ください。

(1人3枚程度)

応募期限：令和3年8月6日(金)まで





女性最高齢者のマスタース水泳世界記録保持者の母を支え続けたご長男宏行さんに聞いてみました！

田布施町社会福祉協議会は、「ともに支え合うまちづくり」実現のため、様々な取り組みを行っています。今回、社協だより100号特別記念として、「106歳スイマー長岡三重子」さんのご長男の長岡宏行さんに『支えあいと生きがいの大切さ』をテーマにお話しをお伺いしました。



インタビューを受ける宏行さん

Q 三重子さんといつごろから一緒に住むようになったのですか？

母が、101歳の時から一緒に住むようになったんですわ。
それまで、私は横浜に住んじりました。母が千葉や東京等の大会に出るときは、母は一人で横浜駅に来て、そこから私が付き添ってましたな。
100歳の母が一人で新幹線に乗って横浜まで来るんだから、大したもんですわ。

Q 三重子さんと一緒に生活する中で、宏行さんはどのようにサポートされていたのですか？

日常生活は全部自分でできていましたから、介護が必要ということはありませんでした。ただ、101歳の時、「もう101歳にもなって1,500mも泳げたし、天皇陛下にもお会いできたからねえ。」と話し、次の目標が定まらなかったから、私は母に心の支えが必要だと思ったわけですよ。それから、母と一緒に住み、励ましながら一緒に歩んできましたな。それから、母は自ら105歳まで泳ぐことを目標に掲げ、努力を続けておりました。

Q 三重子さんと過ごされて、宏行さんが感じた大切なことはなんですか？

まずは、人間動くことですな。家は広く段差も多いですから、日常生活が「障がい物競走」みたいで、自然と足腰が鍛えられるわけですな。

そして、「生きがいを持つこと」これが一番大事ですな。母は、水泳を頑張ることで人に喜ばれることに幸福感を感じておりましたから、自分で目標を決めて、その目標に向かって努力することが「生きがい」になっておりましたな。

Q 最後に、何か田布施町の人に一言お願いします。

私自身81歳になった今も水泳を続けています。いつまでも生きがいを持ち続けることで「人生は輝き続ける」と信じちやいます。何事も挑戦することを忘れちやいかんですな。



手を繋ぎ、プールのなかを歩く三重子さんと宏行さん



106歳の誕生日を迎える
三重子さん

【長岡 三重子さんのプロフィール】

1914年(大正3年)7月31日、山口県徳山市(現・周南市)生まれ。23歳で山口県田布施町の長岡家に嫁ぐ。夫が亡くなった後、53歳で菓工品の卸門屋を継ぎ、94歳まで暖簾を守り続ける。55歳のときに能楽(観世流)を習い始め、87歳まで32年間続ける。80歳のとき膝を痛め、能を続けた一心でリハビリのためにプールで泳ぎ始める。84歳でマスタース水泳に初出場。90歳、世界大会で3つの銀メダルを獲得。これまで獲得した世界記録は、95歳区分で18本、100歳区分で18本。

2021年1月19日、急性呼吸不全のため、田布施町内の病院でご逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。